

出来形管理基準及び規格値

第1編 共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第1編 共通編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第3編 土木工事共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第3編 土木工事共通編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第4編 港湾編

本編は、港湾関係工事に適用するものとする。

具体的内容は、国土交通省港湾局編集・(社)日本港湾協会発行の『港湾工事共通仕様書』中、『港湾工事出来形管理基準』によるものとする。

なお、上記基準にない工種については、第1編 共通編，第3編 土木工事共通編等によるものとする。

出来形管理基準及び規格値

第5編 河川編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第6編 河川編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第6編 河川海岸編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第7編 河川海岸編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第7編 砂防編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第8編 砂防編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第 8 編 ダム編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成 30 年 4 月）中、『出来形管理基準および規格値』の第 9 編 ダム編を準用する。

出来形管理基準及び規格値

第9編 道路編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（平成30年4月）中、『出来形管理基準および規格値』の第10編 道路編を準用する。